

平成 21 年度ダイオキシン類調査結果

第 1 常時監視結果（環境調査）

- 1 目的 ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、本県域の環境のダイオキシン類による汚染の状況を監視する。
- 2 実施主体 宮崎県及び宮崎市
- 3 調査内容（括弧内の数字は宮崎市分の内数）
- (1) 調査項目 ポリ塩化ジベンゾフラン
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
コプラナーポリ塩化ビフェニル
- (2) 調査地点 大 気： 6(1)地点（宮崎市、都城市、延岡市、日南市 外）
水 質： 15(4)地点（大淀川、東岳川、北川、日南海岸 外）
底 質： 13(2)地点（大淀川、東岳川、北川、日南海岸 外）
地下水： 7(3)地点（宮崎市、都城市、延岡市、日南市 外）
土 壤： 9(5)地点（宮崎市、都城市、延岡市、日南市 外）
- (3) 調査回数 大 気：年 4 回／地点
その他：年 1 回／地点
- 4 調査結果（括弧内の数字は宮崎市分の内数）
大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表 平成 21 年度ダイオキシン類常時監視結果（総括表）

調査媒体		調査地点数	調査結果 (濃度範囲)	環境基準	単 位	備 考	
大 気		6(1)	0.0072 ~ 0.026	0.6	pg-TEQ/m ³	・大気の濃度範囲は各調査地点における年間平均値を記載。	
公 共 用 水 域	水質	河川	13(4)	0.022 ~ 0.17	1		pg-TEQ/L
		海域	2	0.028 ~ 0.036			
		全体	15(4)	0.022 ~ 0.17			
底質	河川	11(2)	0.22 ~ 2.7	150	pg-TEQ/g		
	海域	2	0.23 ~ 1.0				
	全体	13(2)	0.22 ~ 2.7				
地下水		7(3)	0.025 ~ 0.064	1	pg-TEQ/L		
土 壤		9(5)	0.062 ~ 2.4	1,000	pg-TEQ/g		

注) 詳細については個表を参照のこと。

第2 発生源自主検査結果

- 1 根拠 ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、大気基準適用施設又は水質基準適用事業場の設置者は、その特定施設又は特定事業場から排出される排出ガスや排水等についてダイオキシン類の測定を行い、その結果を知事又は宮崎市長に報告しなければならない。また、知事又は宮崎市長は、設置者からの報告を受けた場合は、同法の規定により測定結果を公表することとなっている。

2 検査内容

- (1) 検査媒体 排出ガス、ばいじん、燃え殻及び排水
 (2) 検査項目 ポリ塩化ジベンゾフラン
 ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
 コプラナーポリ塩化ビフェニル
 (3) 検査施設等

大気基準適用施設	
アルミニウム合金製造施設	1 施設
廃棄物焼却炉	100 施設
水質基準適用事業場	
塩素又は塩素化合物による硫酸塩パルプ等漂白施設	1 事業場 (2 施設)
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設・湿式集じん施設・汚水又は廃液を排出する灰貯留施設	2 事業場 (2 施設)
下水道終末処理施設	2 事業場 (2 施設)

3 検査結果

- (1) 大気基準適用施設
 ア 排出ガス
 測定結果の報告があった特定施設については、すべて排出基準以下でした。
 イ ばいじん
 測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、埋立処分基準である 3 ng-TEQ/g を超過した施設は 6 施設でした。
 ウ 燃え殻
 測定結果の報告があった廃棄物焼却炉については、すべて埋立処分基準である 3 ng-TEQ/g 以下でした。

表1 平成21年度自主検査結果（総括表）

特定施設の種類の種類	検査媒体	検査施設数		検査結果
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	詳細については、6～7ページの個表を参照のこと。
廃棄物焼却炉	排出ガス	100	83	
	ばいじん		71	
	燃え殻		78	

注) 平成22年3月31日までに報告がなかった「排出ガス」に係る廃棄物焼却炉の17施設の内訳は、廃止施設(6)、休止施設(7)、未報告(3)、報告期限未到来(1)となっています。
 なお、「ばいじん」に係る廃棄物焼却炉の29施設の内訳は、廃止施設(6)、休止施設(7)、未報告(3)、報告期限未到来(1)、測定不能施設(12)となっています。
 また、「燃え殻」に係る廃棄物焼却炉の22施設の内訳は、廃止施設(6)、休止施設(7)、未報告(3)、報告期限未到来(1)、測定不能施設(5)となっています。

- (2) 水質基準適用事業場
 測定結果の報告があった特定事業場については、すべて排出基準以下でした。

表2 平成21年度自主検査結果（総括表）

特定施設の種類の種類	検査媒体	検査事業場数		検査結果	
		対象	報告		
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	詳細については、8ページの個表を参照のこと。	
廃棄物焼却炉に係る		湿式集じん施設	1		1
		灰貯留施設	1		1
下水道終末処理施設		2	2		

第3 発生源立入検査結果

- 1 目的 県内の特定施設又は特定事業場から排出されるダイオキシン類濃度の実態を把握する。
- 2 実施主体 宮崎県及び宮崎市
- 3 検査内容
- (1) 検査媒体 排出ガス及び排水
- (2) 検査項目 ポリ塩化ジベンゾフラン
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
コプラナーポリ塩化ビフェニル
- (3) 検査施設等

大気基準適用施設		
アルミニウム合金製造施設		1 施設
廃棄物焼却炉		5 1 施設
水質基準適用事業場		
塩素又は塩素化合物による硫酸塩パルプ等漂白施設		1 事業場 (2 施設)
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設・湿式集じん施設・汚水又は廃液を排出する灰貯留施設		2 事業場 (2 施設)
下水道終末処理施設		2 事業場 (2 施設)

4 検査結果

- (1) 大気基準適用施設
立入検査の結果により、廃棄物焼却炉 1 施設の排出ガスが排出基準を超過していたので改善を指導したところ、改善が確認されました。

表 1 平成 21 年度立入検査結果 (総括表)

特定施設の種類	検査媒体	検査施設数	検査結果
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	詳細については、10 ページの個表を参照のこと。
廃棄物焼却炉		5 1	

- (2) 水質基準適用事業場
すべての特定事業場について、排出基準以下でした。

表 2 平成 21 年度立入検査結果 (総括表)

特定施設の種類	検査媒体	検査事業場数	検査結果	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	詳細については、11 ページの個表を参照のこと。	
廃棄物焼却炉に係る		湿式集じん施設		1
		灰貯留施設		1
下水道終末処理施設		2		